小平市公民館運営審議会

会長勝谷美紀子様

要望書(案)

小平市の各公民館で活動する団体は、使用料の減免により無料で会場使用ができるため、多くの市 民の健康増進と生き甲斐、学習の場として大変活動がしやすく、少人数の団体も支障なく活動を行う ことができます。

しかしながら、『「市民意見交換会を開催します」テーマ:集会施設などの利用者負担の見直しについて』や『集会施設などの使用料について、新たな減額方法等を検討するため/ご意見をお聞かせください』というチラシが中央公民館等に配架され、公民館主催の市民説明会は行われず、昨年 10 月 23 日から 11 月 15 日までの短期間に計 6 回の市民意見交換会が企画政策部財政課主催で行われました。また、「市民意見交換会」は市側が設定したテーマについて参加者同士がグループに分かれて意見交換する設定だったため、「なぜ減免を見直すか」の説明はあいまいで、利用団体への説明会とはほど遠い内容でした。

10 館ある分館の定期利用団体部屋割り調整会議で財政課から説明があったのみで、定期利用団体に入っていない公民館利用団体を含めた市内公民館全 11 館の全利用団体対象の説明会は開催されませんでした。

そこで、私たち公民館利用団体として下記の3点を要望いたしますので、ご検討願います。

- 1. 小平市公民館運営審議会として、公民館主催の説明会を開催するよう中央公民館長に要望してください。
- 2. 小平市公民館運営審議会主催の市内全公民館利用団体との「減免見直し問題」についての意 見交換会を今年度中に開催してください。
- 3. 小平市公民館運営審議会としての「減免見直し問題」についての考え方をご表明ください。なお、公務多忙とは存じますが、2月末日までに文書で回答いただけますようお願い申し上げます。

代表 小平市憲法を学ぶ会会長 棟 方 貞 夫 (印) 〒187-0087 小平市栄町3-1-5 042-332-2822 小平市統計学を学ぶ会会長 佐 野 孝 公民館等のこれからを考える会代表 堀 内 通 成 九条の会・小平代表 木 村 重 成 憲法と生活会長 川 端 安 弘 平和と未来のひろば・小平代表 岡 村 通 代 小平・環境の会代表 島 京 子